
2026年3月27日
霞台厚生施設組合
一般財団法人家電製品協会

家電リサイクルにおける住民の利便性向上に向け、 霞台厚生施設組合と一般財団法人家電製品協会が連携協力協定を締結

家電リサイクル法に基づき排出される廃家電4品目（「エアコン」、「テレビ」、「冷蔵庫・冷凍庫」、「洗濯機・衣類乾燥機」）は、一般的には家電小売業者を通じて排出されますが、購入した小売業者が不明であったり、廃業している、又は遠方にあるなどの事情で、小売業者に引取りを依頼することが難しい廃家電4品目（いわゆる「引取義務外品」）への対応が課題となっています。この引取義務外品については、国の検討会の報告書※1においても、回収体制構築について、「社会状況の変化に伴うニーズへの対応及び不法投棄対策として一定の効果がある為、引き続き推進していくべき」と提言されております。

引取義務外品については、これまで、多くの自治体が、地元の小売店と協力協定を結ぶ、一般廃棄物の収集運搬許可を持つ事業者を紹介する等の回収体制を構築してきていますが、手続きが煩雑、郵便局でリサイクル料金の事前支払いが必要、回収までに時間を要する等、消費者の排出利便性の改善が望まれています。

令和8年4月1日から、霞台厚生施設組合〔管理者：谷島 洋司（石岡市長）〕では、これまでの一般廃棄物の処理に加え、家電小売業者用の家電リサイクル券を使用した引取義務外品の受け入れを行うこととしました。自治体がこの家電リサイクル券で廃家電4品目を引き取るのは全国で初めてです。

これにより、従来必要であった回収業者への連絡、郵便局でのリサイクル料金の事前支払い、回収日程の事前調整をする事なく、自分が排出したい日に組合へ廃家電を直接持ち込み、リサイクル料金等の支払いや、一般廃棄物の処分も同時に行う事が可能となります。

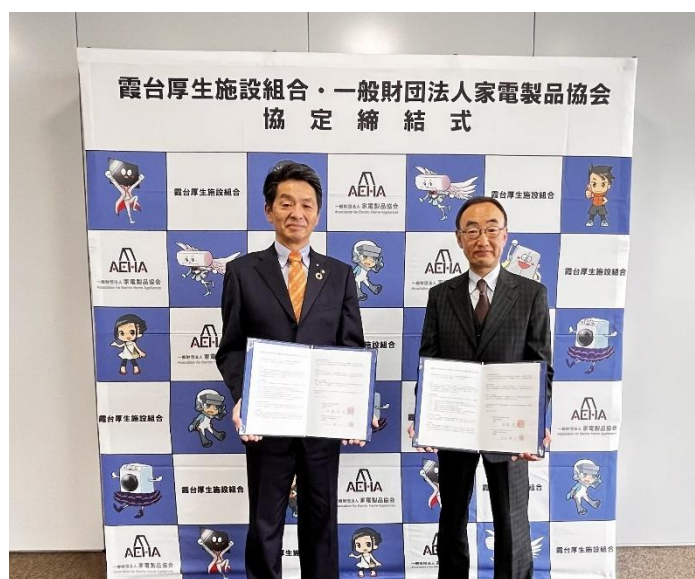
廃家電4品目の受け入れ開始に合わせ、組合は一般財団法人 家電製品協会〔理事長：榎 公雄（ソニー株式会社 代表取締役 社長 CEO）〕と連携協力協定を締結し、より一層の住民サービスの向上と循環型社会の形成を目指していきます。

※1 令和4年6月 産業構造審議会産業技術環境分科会廃棄物・リサイクル小委員会電気・電子リサイクルワーキンググループ 中央環境審議会循環型社会部会 家電リサイクル制度評価検討小委員会 「家電リサイクル制度の施行状況の評価・検討に関する報告書」

【主な協定内容】

- (1) 霞台厚生施設組合（以下「組合」という。）は、家電リサイクル事業に関する他の自治体等からの問合せや視察に積極的に対応する。
- (2) 組合は、家電リサイクル事業を住民が安心して利用できるよう、周知や利便性の向上を図る。
- (3) 家電製品協会（以下「協会」という。）は、家電リサイクル事業の運営について組合に必要な助言を行う。
- (4) 協会は、家電リサイクル事業に必要な啓発ノウハウを可能な範囲で組合に提供する。
- (5) 協会は、家電リサイクル事業の安定的な運営に必要な情報を組合に提供する。

【締結日】 2026年3月26日（木）



霞台厚生施設組合 谷島管理者 家電製品協会 川上専務理事

【本件に関するお問い合わせ先】

霞台厚生施設組合 建設計画課 中村、新保
TEL：0299-56-7773 E-mail：kd-kensetsu@outlook.jp

一般財団法人 家電製品協会 広報部 三善、柴田
TEL：03-6741-5602 E-mail：koho@aeha.or.jp

■霞台厚生施設組合

所在地：茨城県小美玉市高崎1824番地2
代表者：管理者 谷島 洋司（石岡市長）
設立：1972年10月
事業内容：一般廃棄物処理施設の設置及び管理運営等に関する事務
ホームページ：<https://kasumidai.or.jp/>

■一般財団法人 家電製品協会

所在地：東京都千代田区霞が関三丁目7番1号霞が関東急ビル5階
代表者：理事長 榎 公雄（ソニー株式会社 代表取締役 社長 CEO）
設立：1973年12月
事業内容：家電製品の安全性向上、廃家電製品対策、省エネルギー・省資源対策
などに纏わる調査・研究と政策の立案、実施
ホームページ：<https://www.aeha.or.jp/>
